

2025 年度

AEAJ 研究費助成事業 募集要項

公益社団法人 日本アロマ環境協会（AEAJ）は、わが国におけるアロマ環境の保全と創造を図り、アロマセラピーの健全な普及と発展を図るため、より高度な知識と技術を継続的に蓄積し続けてゆくことの重要性を認識し、下記の要項で助成を実施いたします。

記

1. 申請要項

助成対象	<ol style="list-style-type: none">1. 現在および将来にわたってアロマ環境（自然の香りある豊かな環境）の保全・創造およびアロマセラピー（アロマ環境により得られる植物の精油や香り成分を豊かな生活のために利用すること）の健全な普及・発展に寄与することが明らかと思われる研究に限ります2. アロマセラピーを利用した美と健康の維持・増進に関連した研究を歓迎します
助成対象外	<ol style="list-style-type: none">1. 動物実験を行う研究、動物由来細胞を対象とした研究（ただし、ヒトを対象とした研究は助成対象となります）2. 合成成分・合成香料・単離香料に関する研究3. 商品・役務の開発・販売などを直接の目的とする研究4. 海外で行う研究

以下の通り募集いたします。次ページ「申請対象者」以降は共通事項となります

募集種別	研究費助成制度	
	指定課題	一般課題
募集テーマ	<p>以下の 3 課題を積極的に募集します</p> <p>①女性ホルモン（PMS） ◆女性ホルモンに関係する PMS などに精油が与える影響に関する研究</p> <p>②メンタルヘルス（脳疲労、うつ症状、睡眠など） ◆精油がメンタルヘルスの不調に与える影響に関する研究</p>	<p>上記「助成対象」に該当すれば特定の課題指定はございません</p>

募集種別	研究費助成制度	
	指定課題	一般課題
	③精油とサステナビリティ ◆環境に配慮した精油製法や SDGs に 関連する調査・研究	
金額	1 件につき 150 万円以内 (税込)	1 件につき 100 万円以内 (税込)
件数	合計 3 件程度	

申請対象者 (研究代表者)	<ol style="list-style-type: none"> 1. AEAJ 会員かどうかは問いません。またアロマセラピーに関する資格、これまでの研究・調査などがあれば、「研究歴または略歴欄」に記入してください 2. 原則として、複数の研究者のグループで行うことが望ましく、その中の 1 名を研究代表者に選び、申請および研究推進などの責任者とします。ただし、学生および大学院生、研究生の責任者は不可とします 3. 研究テーマおよび研究代表者が同じ場合は、原則として連続 2 回まで採択されることがあります。申請については連続回数を問いません
研究課題名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 30 文字を目安に、端的に和文・英文で記入してください
研究構成員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究構成員（共同研究者・研究協力者など）を該当する箇所に記入してください。記入欄が不足している場合は追加、該当する方がいない場合は削除してください 2. 研究代表者は申請者と同一としてください 3. 共同研究者とは、所属機関に関わらず、研究代表者（申請者）と共同して研究全体に関与する者をいいます（大学院生なども可） 4. 研究協力者とは、部分的に研究に関与する者をいいます（トリートメント部分のみを担うアロマセラピストなど） 5. アロマセラピーに関する資格を保持している研究構成員がいる場合、資格も記入してください
研究について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究期間は原則として 1 年（4 月～翌年 3 月）以内とします。他の期間を設定する場合、2025 年 4 月 1 日以降の 1 年以内で設定してください 2. ヒトを対象とする研究については、研究倫理委員会の承認を得て行ってください 3. 研究で使用する精油名は学名まで記入し、その精油を選定した理由も明記してください

研究経費 (申請金額)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「申請書」には、研究経費総額と AEAJ への申請金額を記入してください。他団体・企業などから研究費の助成を受けているまたは受ける予定がある場合、および自己資金の拠出がある場合は、その詳細を記入してください 2. 助成申請金額（助成金額）は、原則として指定課題：150 万円以内（税込）、一般課題：100 万円以内（税込）とします。審査の結果により、助成申請金額の減額を求めることがあります。ただし、研究内容などを勘案して、AEAJ が特に認めた場合には、上限以上の助成申請を認めることがあります 3. <u>本助成金を所属機関へ支払う間接経費に充当することはできません。事前に所属機関の経理担当者様へご相談の上、必ず学内で免除申請を行ってください</u>
----------------	---

費目ごとの注意事項および対象外となるもの	
A 備 品	<ol style="list-style-type: none"> 1. 購入金額が 1 台または 1 式 10 万円以上のものを備品扱いとする 2. 研究終了後の備品の使用場所や保管場所は原則として各研究グループに一任する。所属機関の規程がある場合にはそれに従うこと
B 消耗品	精油、薬品、器具などその品名・1 単価毎に記入する 物品が 1 単価に複数個含まれる場合、明細欄にその個数を記入する
C 旅 費	<ol style="list-style-type: none"> 1. 旅費は国内のみとする 2. 予め目的地までの実費を調べ、必要な場合は宿泊費も記入する 3. 会計報告時、旅費支出者ごとに内容を記入する
D 謝 金	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究協力者および研究補助員などの謝金は、時給 1,200 円以内とする。また、明細には謝礼内容（資料収集、調査、解析など）を記入する ※研究補助員：データ入力など、研究に補助的に関与する者 2. 会計報告時、謝礼内容を明記する
E その他	<ol style="list-style-type: none"> 1. コピー代はその他の欄に記入する 2. 図書、資料費は常識的な額とし、その名称を明記する <p>【対象外】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子計算機など（パソコン本体、ソフトウェアおよびウエアラブルデバイスなどの周辺機器）。ただし、研究内容を勘案し、AEAJ が特に認めた場合は助成対象とする 2. 学会参加費および学会参加に伴う旅費、日当 3. 研究指導者および共同研究者への謝礼 4. 高額なコピー代・印刷費（別刷り代も含む出版費） 5. 建物など施設に関する経費 6. 助成事業遂行中に発生した災害などの処理の為の経費 7. 研究に直接関係のない経費（飲食代など） 8. 論文投稿費、英文校閲費 9. 渉外費や会議費

2. 申請方法

申請方法	<ol style="list-style-type: none">1. 所定の書類に必要事項を記入し、提出してください2. 申請書の記入欄が足りない場合は、欄を追加してください ※提出された申請書類の返却はいたしかねますのでご了承ください
提出書類	<ol style="list-style-type: none">1. 申請書2. 利益相反に関する開示書3. インフォームドコンセントの説明書および同意書（ヒト研究の場合）4. 研究代表者が筆頭著者またはラストオーサーである論文 1報 （申請時点で当該論文の発行日から3年以内であり、申請する研究に関連する論文が望ましい）5. 申請チェックリスト
受付期間	2024年7月1日～9月30日 ※締切後の申請は受け付けません
提出方法	上記5点の書類を添付の上、 aeaj-research@aromakankyo.or.jp にメールを送信

3. 助成研究の決定など

審査	<ol style="list-style-type: none">1. 書類審査の結果は、申請者全員に2025年1月頃にメールにてお送りいたします（日程前後することがございますのでご了承ください）2. 書類審査の通過者のみ2025年2月7日(金)に面接審査を行います（面接審査に出席いただけることが必須条件です）3. 書類審査および面接審査の結果を受け、2025年3月末日までに、メールにより採否を通知します4. 審査の結果、助成金額が申請時のものから変更になる可能性がございます <p><u>採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、予めご了承くださいの上、ご応募をお願いいたします</u></p>
実施	助成決定通知を受けた研究代表者は、AEAJとの間で指定の契約書を締結し、本要項および「研究助成金使用および報告に関する要項」に従い、研究を実施するものとします
助成金の交付	【共通事項】 <ol style="list-style-type: none">1. <u>本助成金を所属機関へ支払う間接経費に充当することはできません。事前に所属機関の経理担当者様へご相談の上、必ず学内で免除申請を行ってください</u>2. 研究課題が採択された申請者（研究代表者）であっても、応募資格を喪失した場合、助成金の交付は行いません。助成金を返還していただきます ※応募資格の喪失：法令および研究者の良心と倫理に反し、本助成事業に関わらず助成金を不正に使用、受給した場合または不正行為、研究成果のデータや調査結果のねつ造、改ざんおよび盗用をした場合など

	<p>3. 研究代表者が所属機関を異動する場合、または研究遂行上の困難などが生じた場合は、速やかに AEAJ までご連絡ください。事情を考慮の上、個別に判断いたします</p> <p>4. 会計報告時、申請書に記入された各費目の間での著しい金額の変更は認めません。ただし 10%までの費目間の融通は認めます</p> <p>5. <u>助成金は研究代表者の所属する大学などの機関に振り込みを行います（助成対象者本人による個人経理はできません）</u></p> <p>6. 助成決定通知を受けた研究代表者は、決定通知を受けた日から起算して 2 週間以内に「研究助成事業に関する契約書」、「研究助成金振込先通知書」を提出するものとします。その後、AEAJ は速やかに所属機関の指定口座に研究助成決定金額の 2 分の 1 相当額を交付します</p> <p>7. 残額は、研究期間開始日から起算して 6 カ月以内に研究の進捗がわかる研究中間報告書の提出を受け、また必要に応じて書類および面談による説明を求め、助成継続の可否を決定し、助成継続の決定をした場合は、決定月の翌月末までに交付します</p>
--	---

4. 研究報告

中間報告	<p>1. 研究代表者は、研究期間開始日から起算して 6 カ月以内に、A4 判白色用紙 40 字×30 行=1,200 字 5 枚以内（図・表などを含む）に中間報告をまとめ、指定の「研究費助成制度・事業報告書」を添付の上、提出してください。また、中間報告時までの経費についても記入してください</p> <p>2. 必要に応じて AEAJ より研究室への訪問、研究代表者に審査委員会で中間発表を実施いただく場合があります</p>
研究成果概要報告	<p>2026 年 4 月末日までに、指定書式に沿って「研究成果概要」を作成し、「研究費助成制度・事業報告書」を添付の上、提出してください。提出された「研究成果概要」は AEAJ で保管し、閲覧希望の AEAJ 会員には AEAJ の刊行物である『アロマテラピー学雑誌』公表後に開示できるものとし、これに同意していただきます</p>

5. 会計報告

中間報告	<p>中間報告時までの研究費の使用内訳および今後の使用予定を上記「研究費助成制度・事業報告書」に記入してください</p>
最終報告	<p>2026 年 4 月末日までに、指定の「会計報告書」に必要事項、支出明細を記入の上、「会計報告書の根拠となる請求書など（見積書、納品書、請求書など（コピー可））」と共に提出するものとします</p>

6. 研究成果の公表

研究成果の 公表	<ol style="list-style-type: none">1. 研究の成果は、<u>研究終了後1年以内に AEAJ の刊行物である『アロマテラピー学雑誌』（以下、『学雑誌』）に投稿していただきます</u>2. 『学雑誌』は査読付き電子ジャーナルとして、J-STAGE 上にて全文が随時公開されます（紙媒体の発行は行いません）3. <u>AEAJ 発刊の『学雑誌』公表以前の公表は認められません（初公表は『学雑誌』とします）</u>4. 『学雑誌』の投稿後、公表前に発表をする必要が生じた場合は、AEAJ 事務局までご相談ください。学雑誌編集委員会などで審議いたします5. 『学雑誌』に掲載される論文の著作権などは AEAJ に帰属するものとします6. AEAJ 刊行物・公式サイトでの掲載ならびに AEAJ 主催のイベントなどにて研究成果発表を依頼する場合は、これに同意していただきます7. 研究終了後1年が経過後、研究の成果を『学雑誌』に投稿できないことが明らかになった場合、または、研究の成果を最初に『学雑誌』にて公表しなかった場合、交付した助成金の全部または一部の返還を請求することがあります8. 『学雑誌』への公表後は積極的な口頭発表やプレス発表などをお願いします。<u>その際は、当協会（和文：（公社）日本アロマ環境協会、英文：Aroma Environment Association of Japan）の助成によるものであることを必ず明記・発表してください。また事前にご一報ください</u>9. 研究成果に関する見解や責任は研究者個人に帰属するため、本研究費による研究成果を広く一般に公表する場合、研究者個人の見解である旨を記載してください
-------------	--

7. その他

知的財産権	研究の結果または研究の過程において得られた成果について特許権などの知的財産権を申請・取得などする場合は、予め AEAJ に申し入れ、両者協議の上、その権利利益関係について決定するものとします
機密保持	申請内容の機密保持には十分に配慮いたします
個人情報	<ol style="list-style-type: none">1. 申請者（研究代表者）および研究構成員に関わる個人情報は以下の①、②の目的以外で利用することはありません<ul style="list-style-type: none">①研究助成事業における研究助成のための審査、決定通知など研究助成の管理およびその記録の保管・利用のため②研究成果の AEAJ 刊行物・公式サイトなどの掲載ならびに AEAJ 主催のセミナー・シンポジウムでの発表や外部の研究・公的機関への公表・掲載など研究成果の公表・掲載および研究成果の保管・利用のため2. 本助成事業の応募にあたり、法令、告示、通知および所属機関などで定めた規程などに従い、承認・届出、確認などが必要な場合、所定の手続きを行ってください

8. スケジュール

期間（予定）	内容	
2024年7月1日	応募	公募開始
2024年9月30日		申請書類提出締切
2024年10月1日～2024年12月頃	審査	書類審査・審査委員会
2025年1月頃		書類審査結果通知書送付
2025年2月7日		面接審査 ※書類審査に通過した場合のみ
2025年3月下旬頃	決定	交付決定・契約締結・交付関連書類送付 ※研究開始前にオンライン等で打合せさせていただく場合がございます
2025年4月下旬頃	実施 報告	1回目助成金交付
2025年9月末日		中間報告提出
2025年11月下旬頃まで		2回目助成金交付
2026年4月末日		研究成果概要・会計報告書提出
2027年3月末日	投稿 公表	アロマセラピー学雑誌への論文投稿

AEAJ について

AEAJ は内閣府に公益認定された、アロマセラピー関連で唯一の公益法人。植物の香りを用いた「アロマセラピー」を通じて人々の心身の健康に寄与することを目的に、アロマセラピーの普及・調査・研究などの活動を行っています。その一環として、アロマセラピー検定をはじめとした各種資格認定による、正しい知識と技能を持った人材育成に取り組んでいます。

また、自然の香りある豊かな環境（アロマ環境）を未来につなぐため、環境カオリスト検定や香育など、自然環境の保全・創造にむけた取り組みも推進しています。

◆お問い合わせ先◆

公益社団法人 日本アロマ環境協会（AEAJ）

研究費助成制度担当

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 6-34-24 AEAJ グリーンテラス

E-mail : aeaj-research@aromakankyo.or.jp